

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年12月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20211207	株式会社 市川企画(法人番号9070001005512)代表者:市川 厚樹	群馬県前橋市山王町二丁目18番地13	本社	群馬県前橋市駒形町880-1	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(100日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年10月16日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(6)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(8)事業計画(自動車車庫、休憩睡眠施設)の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)事業計画(営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数)の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(11)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)、(12)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	40	40
20211207	株式会社 STK(法人番号4320001008089)代表者:望月 繁三	神奈川県秦野市ひばりヶ丘6番39号	本社	神奈川県秦野市ひばりヶ丘6番39号	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和3年4月28日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運行管理者の特別講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(2)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	15	4
20211207	アーキ引越センター 株式会社(法人番号8010801003837)代表者:塩田 嘉一	千葉県船橋市高根町2710-2	横浜	神奈川県横浜市港北区小机町2196	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和3年6月11日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(4)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(5)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	5	5
20211207	ティーケイ物流 有限会社(法人番号5180002069482)代表者:徳留 重人	愛知県犬山市大字羽黒字下大日20番地	関東	群馬県前橋市三俣町3-27-3	輸送施設の使用停止(125日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和3年5月14日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(5)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	13	13
20211214	株式会社 ポートスマイル(法人番号9020002002827)代表者:岡島 孝吉	神奈川県横浜市南区新川町5-27	本社	神奈川県横浜市泉区上飯田町字松並4059-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法第32条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和3年5月28日及び同年6月14日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第52条)、(2)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(3)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(4)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(5)事業の無届出休止(貨物自動車運送事業法第32条)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	2	2

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年12月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20211214	株式会社 安全丸和輸送(法人番号6040001020467)代表者:和佐見 雄司	千葉県八千代市八千代台北9-13-4	東関東	茨城県稲敷郡阿見町中央4-8-19	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年4月20日及び同年5月13日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)事故惹起運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(9)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(10)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	2	2
20211214	ゴシヤ運輸 株式会社(法人番号8020001128657)代表者:中田 健一	神奈川県川崎市川崎区昭和2-17-8	本社	神奈川県川崎市川崎区昭和2-17-8	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年4月20日及び同年5月11日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(10)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条、自動車事故報告規則第3条第1項)	9	9
20211214	杏岐興業 株式会社(法人番号1011701000451)代表者:鬼塚 清功	東京都江戸川区船堀1-1-1106	本社	千葉県船橋市潮見町35-9	輸送施設の使用停止(230日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和3年6月2日及び同年6月14日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(8)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	23	23
20211214	上野運輸 株式会社(法人番号4010001037739)代表者:上野 勝久	東京都中央区勝どき3-3-10	本社	東京都中央区勝どき3-3-10	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年11月9日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3
20211215	株式会社 アクティブ・ロジスティクス(法人番号1050001012798)代表者:寺田 英光	千葉県千葉市稲毛区山王町345-1	三和	茨城県古河市上和田305	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年11月30日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年12月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20211220	花畑運送 株式会社(法人番号1011801011233)代表者:向田 寛	東京都足立区佐野2-12-3	本社	東京都足立区佐野2-12-3	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(75日車)	貨物自動車運送事業法第27条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年10月16日及び同年10月22日、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)乗務等の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(11)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(12)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(13)名義貸し(貨物自動車運送事業法第27条第1項)、(14)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	38	38

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)